

条例の制定・一部改正

- 消防団の設置及び消防団員の定員並びに非常勤消防団員の任命等に関する条例の制定
消防の広域化による西十勝消防組合の解散に伴い、消防団が町に移管されることから新たに条例を制定。西十勝消防組合の条例に準じた内容。
- 消防報償金に関する条例の制定
上記の消防団に関する条例と同様に、新たに条例を制定。西十勝消防組合の条例に準じた内容。
- 個人情報保護条例の一部改正
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（いわゆる「番号法」）の施行に伴い、特定個人情報の適正な取扱いの確保、保有する特定個人情報等の開示、訂正、利用の停止、消去及び提供の停止を実施するために必要な措置を講ずるための改正。
- 過疎地域における固定資産税の免除に関する条例の一部改正
過疎地域自立促進特別措置法の改正により、課税免除期間の延長。
「平成28年3月31日まで」 → 「平成33年3月31日まで」
- 手数料徴収条例の一部改正
マイナンバー（社会保障・税番号制度）の導入により、通知カード及び個人番号カードの再発行手数料（500円）の規定を追加。住民基本台帳カードの規定を廃止。
- 福祉館設置条例の一部改正
熊牛福祉館を旧熊牛小学校に移転するため、所在地の規定を改正。
- 中小企業近代化資金融資条例の一部改正
運転資金について、町が融資利息を助成する期間を1年間延長。

平成27年度 補正予算

一般会計（4回目の補正）

1億 7,961万円増
総額84億8,570万円

一般会計の主な補正（歳出）

◇コミュニティバス運行事業補助金	33万円の増額
◇いきいきふるさとづくり基金積立金	602万円の増額
◇個人番号カード交付用端末機器及び設定委託料	43万円の増額
◇介護サービス提供基盤等整備事業補助金	3,759万円の増額
◇認知症対応型グループホーム整備事業補助金	206万円の増額
◇国民年金システム改修委託料	36万円の増額
◇十勝川左岸地区農業用水施設修繕料	30万円の増額
◇御影農業用水施設修繕料	40万円の増額
◇公園草刈用トラクター修繕料	42万円の増額
◇とちかち広域消防事務組合負担金	193万円の増額

意見書の提出

次の意見書は、第5回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

- ◆安全保障関連法案の徹底審議と国民への十分な説明を求める意見書
- ◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

町政を問う！ 一般質問

9月定例会では9人の議員が理事者に対し、21項目の一般質問を行いました。なお、質問と答弁は要約してあります。